

環境省のESGリース促進事業に係る 優良取組認定事業者として認定されました

名古屋銀行グループの株式会社名古屋リースは環境省が実施する令和8年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金「カーボンニュートラル社会の構築に向けたESGリース促進事業」に係る取組について、この度「優良取組事業者」の認定を受けましたのでお知らせします。

【ESGリース促進事業について】

環境省による補助事業でリース料低減により脱炭素機器の普及を促進させることで、地球環境の保全に貢献することを目的としています。

本事業を通じ脱炭素機器をリースで導入する中小企業を支援する制度です。

中小企業が環境省の定める基準をクリアした脱炭素設備をリースにて導入した場合、総リース料の1～4%の補助金が交付されます。

【優良取組認定制度について】

リース指定業者であり、ESGリース促進事業に関連した顕著な実績や取組を行っている事業者に対し環境省より優良な取組事業者として認定する制度です。

2023年度からスタートした制度で、本年度111社のリース指定業者より当社を含め13社が認定されました。

株式会社名古屋リースはこれからもESGリース促進事業をはじめ、各種補助金の提案などお客様とともに脱炭素社会の構築に取り組んでまいります。

認定証



Ministry of the environment, Japan

ESG lease

株式会社名古屋リース

認定日 令和8年6月30日

有効期限 令和11年3月31日

貴社の取組は、カーボンニュートラル社会構築に向けたESGリース促進事業に係る優良取組認定制度の審査の結果、顕著で優良であると認められましたので「優良取組認定事業者」として認定いたします。

環境省
大臣官房 環境経済課

当社は名古屋銀行グループの一員として、お客様や地域社会の発展を推進し、持続可能で豊かな地域社会の実現に貢献してまいります。